

大雪山国立公園松仙園地区適正利用推進協議会（第6回）

議事録

日時：令和3年2月18日（木）13:30～15:30

場所：上川町 かみんぐホール2階カルチャールーム

出席者：資料のとおり。ただし、次の点について変更あり。

会場参加への変更：東川町

ウェブ参加への変更：北海道大学大学院農学研究院愛甲准教授

欠席：一般社団法人 層雲峡観光協会

1. 開会
2. あいさつ 環境省北海道地方環境事務大雪山国立公園管理事務所 榎所長
3. 議事

(1) 大雪山国立公園松仙園地区適正利用推進協議会設置要領の改正について

資料1：大雪山国立公園松仙園地区適正利用推進協議会 設置要領（改正案）

（事務局）

大雪山国立公園松仙園地区適正利用推進協議会設置要領（改正案）について説明し、案のとおり設置要領を変更してよいか諮る。

異議なし。 設置要領は、令和3年2月18日付けで改正。

(2) 令和2年度松仙園登山道の管理、利用状況、情報発信について

資料2：令和2年度松仙園登山道の管理、利用状況、情報発信について

（事務局）

資料2に基づき、令和2年度松仙園登山道の管理、利用状況、情報発信について説明。

（旭川山岳会）

7月26日に松仙園地区に行った際、異なる時間帯で単独登山者の女性を2人が下ってきたのを見たが登山者カウンターに写っていないということはカウンターの前まで行かずに戻ったということか。

（事務局）

今回設置したカメラは、特にトラブルなどもなく安定して撮影されたので撮り損ねることはなかったのではないかと考えている。その登山者は少なくともカメラの前を通らなかったのではないかと思う。

（大雪山国立公園パークボランティア連絡会）

今回の入山者数を聞き、私達が色々協議して一方通行にした選択は間違っていないという自信を持てた。今回1000人が上りで入山したということは、往復の通行を可能とした場合に2000人が踏みつける可能性もある。その点を考えれば、片道一方通行の制限があってもよいのではないかと感じている。

大雪山国立公園連絡協議会が公表している大雪山グレードでは、松仙園地区の表示がまだ非適用で灰色の印で表示されているため、更新をしていただければと思う。

(事務局)

松仙園地区については、大雪山グレード4として運用することを協議会の場で合意していたので、利用者の方に配布するマップについては、先行的に修正したものを配布している。実際に変更するためには、大雪山国立公園登山道管理水準を見直す必要があるため、現在、大雪山国立公園連絡協議会で議論している管理運営計画の議論が終わり次第、すぐに大雪山国立公園登山道管理水準の議論に着手したいと考えている。

(大雪と石狩の自然を守る会)

大雪と石狩の自然を守る会では、ヒグマ大学という自然学校を実施しており、そこで松仙園登山道を2度利用した。利用して気になった点としては、登山口から松仙園の入口までの間、特に森林帯前半部分のぬかるみがひどいこと。

また、本州から来た人にコースを歩いてみた感想を聞いてみると、ササの密集度合いに驚いていた。これは、地元の人は気が付かない点。我々が普段気に留めない植物でも、資源として観察の対象となる価値があると考えることが重要。

四ノ沼前の木道が切れた部分にぬかるみのひどいところがあった。四ノ沼からロープを張って登山道からはみださないよう注意しているが、四ノ沼について説明するにしても一定時間止まる場所が必要。植生への影響の心配もあるが、休憩場所として若干の広場を設ける、道を広げるなどということも考えてはどうかと感じた。

(事務局)

御指摘いただいたぬかるみの部分は、次の議題(資料4の議題)で、ぬかるみの詳しい状況について写真などを用いて説明させていただき、対応を検討できればと思う。

(北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授)

先程カメラに写っていない登山者もいたという話があったが、登山者カウンターの位置は次年度に調節したりするのか。今年度の登山者カウンターの位置は、入口に近かったのではないかという気もした。

(事務局)

御指摘のとおり、登山者カウンターをゲートにつけてしまったため、重複カウントが多く、正確な数値を計測できなかった。入り口から10~20m程度登山道を進んだ先に、できるだけ目立たないような適切な場所を探して取り付けたいと思う。

(北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授)

ちなみに今年度取り付けたのはLRカウンターか。

(事務局)

今年度取り付けたのは熱感知式のエコカウンターで、太陽光による充電が不要のもの。

(北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授)

今年度のカメラでの記録で逆方向に行った人を捕捉し、様子を確認することもできたので、次年度もカウンターの近くにカメラとともに両方つけてみてはどうか。

(事務局)

カメラを設置した目的は、ヒグマの監視であったが、来年度もつけることはできるため、人数を検証する趣旨を含め、カメラを設置したいと思う。

(3) 令和2年度松仙園地区植生モニタリングの結果及び評価について

資料3：令和2年度松仙園地区植生モニタリングの結果及び評価

(事務局)

資料3に基づき、松仙園地区植生モニタリングの結果及び評価について説明。

(北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授)

モニタリング調査区 6-2、8-2 について踏み跡が見られたが、歩道の幅が 1.5m でそれ未満であるから問題ないという話であった。モニタリングの写真等で前後の区間の幅を確認すると実際は 60～90cm 程度の幅かと思う。1.5m というのは木道の場合ですれ違う余裕がある幅ではないかと思っており、一方通行にしたという事情もあるため 1.5m の幅を基準とするのは広すぎるのではないかと思う。問題は裸地化の傾向が継続するか、裸地化により周辺にぬかるみができるか、影響がさらに広がっていかないかといった点であり、ドローンとあわせてモニタリングを強化していく必要があると思った。長期間利用しておらず、使い始めた直後の状況のモニタリングであるので、もし可能であれば、以前に松仙園線を利用していた頃の状況や道幅がわかる当時の写真などがあれば、比較することで基準になるのではと考えていた。

(事務局)

説明の中で歩道の幅が 1.5m であることを少し強調しすぎてしまったが、1.5m というのは、木道を設置することができ、歩道として管理するために借地している幅のこと。松仙園については、自然環境の保全を最優先とし、影響は少なければ少ないほうが良いので、木道設置等のための借地の幅と、歩道の運用の話は別に考える必要があると改めて感じた。

一方通行で現況の歩道幅が形成され、資料3に掲載した7月時点の写真のようになり、また、9月に自分で現地を見た時点でも大きな変化はないという印象を持ったため、これらの場所では 60～90cm 程度の歩道の幅が形成されており、今後もこの程度の幅で維持しなければいけない。そのような記述を、資料3に盛り込みたいと感じた。昔の写真との比較も記録が残っていれば確認したい。

(北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授)

松仙園登山道の過去の写真の件については、1回目に登山道管理水準を作ったときの全域調査の範囲に、松仙園も含まれており、その写真の記録があり、比較できるのではないかと思う。

(事務局)

○確認してみたい。

(北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授)

○資料3の最後にドローンでの動画撮影の範囲について記載があるが、文章の意図がわかりにくいので説明してほしい。

(事務局)

○モニタリングの特定の箇所調査だけではなく、歩道全体を確認したほうがよいため、ドローンの撮影が必要と考えたということ。モニタリング調査区の設定箇所は、歩道の屈曲箇所あ

るいは滞留が予想される場所などで、ショートカットをするために足を踏み出す、休憩時に足を踏み出すなどの可能性がある場所に設定したが、木道からの踏み出しは必ずしもそのような箇所だけではなく様々な場合が考えられるので、歩道全体をモニタリングすべきであり、そのためにドローンによる動画の撮影が必要ではないかという趣旨。

(北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授)

○文章を読んだときに利用者の位置などを把握するためにドローン使っているようにも読み取れるので、静かな松仙園でドローンが飛んでいる状態は望ましくないため、文章の意図が間違っていて伝わらないように書き方を工夫していただければと思う。

(事務局)

○御意見感謝。改めて内容を確認し、修正が必要な表現は見直したい。

○今回のモニタリング調査では、7月14日の供用開始後から7月末までの期間に生じた影響を把握したことになるが、対象時期が短期であった。しかし、今まで10年間何もなかったところに最大で1日20~30人の人が入った日が連続した日もあり、今回対象期間の評価として、若干の修正はあるが、資料3とおりのことなので、今年度のまとめとさせていただきたいと思う。

異議なし。

#### (4) 令和2年度松仙園登山道 登山口～松仙園湿原入口区間の状況について

資料4：令和2年度松仙園登山道 登山口～松仙園湿原入口区間の状況及び対策(案)

(事務局)

資料4に基づき、松仙園登山道 登山口～松仙園湿原入口区間の状況及び対策(案)について説明。

(大雪と石狩の自然を守る会)

ぬかるみは森がよく保たれているという意味の見方をすればあるのはあたりまえだが、普通は平坦なところや鞍部に多く、松仙園線では斜度のあるところは深くえぐれて洗掘が起きているところもあり、水たまりの大きな箇所、洗掘のある箇所については対策を重点的に考えた方がよいと思う。人が利用する場合、大雪山グレードとも照らし合わせ、どの程度の場所にどのような対策するのか考えるべきだと思う。ぬかるみを楽しむ人もいるので、全部のぬかるみをなくしてしまうのではなく、ぬかるみを避けて脇を通ることによって道が広がる行為が最小限になるような対策の方法を考えるのがよいと思う。特に洗掘部分について検討をお願いしたい。

(旭川山岳会)

去年の協議会で話していた、湿原へのアプローチの部分は木道が完成したので、今度はぬかるみにも手を入れてもらえるとありがたいと思っている。特に石と土の境目は意外と滑るため注意が必要である。今年以降その辺りの整備をお願いしたいと思う。

(事務局)

供用開始前の湿原の入り口までの登山道の状況は、事前調査等で何度も確認しているが、今年度生じたような程度までぬかるみはひどくなかったため、供用開始前と比べて開始後に大き

く変化したということは非常に気になっている。これだけの登山者が入ることにより、環境が大きく変化したということ、重く受け止め、対処が必要と感じているところ。自然にできたぬかるみもあるがこの場所に関しては人為的なぬかるみであり、自分自身で歩いた際も、登山者がぬかるみを避けることにより周辺への植生が損なわれていくのではないかと思えたので、人為的に変化してしまったところに関しては、歩きやすさより自然環境への影響を少なくするという意味で対処していきたいと考えている。

(旭川山岳会)

登山口にブラシが置いてあるが、これだけぬかるみがあるのであれば歩いているうちに種子などは綺麗に落ちるのではないか。

(事務局)

ブラシに関しては、愛山溪温泉にも周辺にオオバコなど外来植物が生えており、そのような植物が侵入するのは困る。湿原に至る前に落ちるのではとの話だが、登山口以降は松仙園登山道として管理をしているので、登山口から先は特に外来植物を持ち込まないという対策が必要と考える。

(事務局)

この議事では、現状と対策案をお話しした。対策に関しては、人的労力がかかり、規模が大きくなるので、予算も必要であり、かつ、我々だけではなく皆様のご協力をいただくことにもなるかと思う。資料に示した対策をするという方向性をここで共有させていただき、具体的なご協力のお願ひ等は今後調整をさせていただきたい。そして、なんとか対策を完了して次の開通日(7月14日)を迎えるような形に持っていきたいと思う。

#### (5) 令和3年度の供用結果を踏まえた松仙園地区適正利用推進計画の検討予定について

資料5：令和3年度の供用結果を踏まえた松仙園地区適正利用推進計画の検討予定について

(事務局)

資料5に基づき、令和3年度の供用結果を踏まえた松仙園地区適正利用推進計画の検討予定について説明。

(旭川山岳会)

今回松仙園登山道を利用して感じたのは、登山に慣れていない人を、松仙園を利用した後にさらに高いところにある半月沼とか五ノ沼などの方面に連れて行くのは難しいこと。個人的には五ノ沼、六ノ沼まですべて見ていただいた方がいいのではないかと思う。逆方向の移動になってしまうが歩きやすい沼の平の平らな部分から利用してもらい、六ノ沼まで行き、半月沼の上まで行くと全体を見渡したあと、松仙園方面へ行くと、全体を回り1日コースとしてより楽しめるのではないかと考えている。そのため、本当は今の一方通行に対してもったいないと思う部分もある。

利用しているときに感じたこととして、資料3の57P(二ノ沼休憩等デッキの地点)にある待避場のようなスペースがもう少しあってもよいし、二ノ沼木道屈曲地点のような木道の幅が広い屈曲地点も使いやすかったため、増やしてもよいと思った。写真を撮っている場合戻って撮りたい人もいると思うため、このような待避所がもう少し多くあればいいなと感じた。

(事務局)

利用のルールに関してはこの協議会の場合だけではなく、大雪山国立公園管理事務所の方にも実際にいろいろな方からご意見を電話で頂いており、その都度説明をしている。登山者の立場から考えると上り一方通行ではない方がいいという話にもなりえるが、そこは自然環境への影響とのバランスが重要。今回の植生調査の結果や、一年通して我々がみた巡視の結果からも、上り一方通行にしたからこそ、この程度の影響で済んだのかなという思いもあり、往復にするのは難しいと思っている。ただ、お話を伺い、利用ルールの遵守の話と休憩場所の話をからめて考えていく発想は興味深いと感じた。

(大雪と石狩の自然を守る会)

一方通行は現段階ではよかったと捉えている。登山道の荒廃という意味で考えると、湿原の中はともかく、斜度のあるところは下りの利用による影響が出やすく、上り一方通行で利用するのは正しかったと思う。

湿原にある木道については、湿原を説明するときには立ち止まることになるが、狭いと感じた。前後に木道を広げるのは無理でも1～2箇所待避所を設置できる場所があれば良いと思う。八甲田山の毛無岱には休憩場所を含め広く木道を敷いているところがあるので、そのようなものも参考になるのではと思う。

木道が終わってから八島ケルンに入る部分では斜面が滑りやすくなっているところがあり、降雨時に音を立てて流れるような深い沢が何本もある。そのような場所の通行に対しどのような対策をとっていくのかも考えるべきだと思う。

四ノ沼手前でササやハイマツを刈ったが、刈り方に注意しなければいけない。ササは斜面の下の方見向かって伸びているので、刈り方が長いと上る際にひっかかり、跳ね返る力も強いので登る際に十分な注意が必要となる。ササの刈り方に注意が必要と思った。

(旭川山岳会)

案内板・パンフレットに松仙園の大雪山グレードが4であるという表記があまり詳しく掲載されていないので、大雪山の中でもグレードが高く、大変な場所であることをもう少し強調した方がいいように感じる。

看板等で八島分岐という表記があるが、八島碑がどこにあるのかわからないため現地の説明板などが必要なのではないか。また、四ノ沼の上から見るケルミ・シュレンケなどの説明もあるといいのではないか。

(事務局)

大雪山グレードの件については、看板やパンフレットにも表記しているが、実際どのように伝わっているのかということを中心にきちんと評価していかなければならないと思う。

(北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授)

来年度、今年度とほぼ同じような運営をするということについて異論はない。今年度はコロナの影響もあり、人為的な影響の判断をするのはむずかしいが、来年度からその次の年度には実際の利用状況も見えてくると思うので、それまでは現状維持でいいのではないかとと思う。

利用調整地区について先程の説明を聞いて、以前の協議会で聞いた話とは違うという違和感がある。当時は色々とルールの定め方がある中で、適正利用する協議会を作り利用調整地区を

指定しようというプラン自体を環境省からの提案で議論したという経緯があったが、担当者が変わり方針が急に変わったということ自体への疑問が残る。ちょうど、自然公園法の改正の作業が行われており、先日出された、「自然公園法の施行状況を踏まえた今後取るべき必要な措置について」という中央環境審議会の答申の中でも、利用調整地区の柔軟な運用など見直しが見直しが提言されており、その中には予防的な観点からの指定ということも提案されているので、とりあえずは今の状況を維持しておく、もしくは利用調整地区はやめてローカルルールでやるという議論になったときにも、もし利用の急激な増加や環境への影響が見られた場合には利用調整地区を改めて検討することも必要だと思うので、その余地は残しておいていただきたいと思います。

(事務局)

こちらから提案したにも関わらず方針が変わったというのは御指摘の通りで、そのようにならないよう、環境省の担当官はプロジェクトを立ち上げたり、取組を提案したりする際には、最後の局面で方針が変わるといふようなことがないように、制度が適用可能なのかなど下調べは、あらかじめ綿密に、十分に、行わなければならないということを感じた。

本年度の植生モニタリング調査の結果を受けて、さらに次年度も周辺植生への影響が軽微ということになれば、その時点では、現在の制度としての利用調整地区を適用するということにはならないと考えている。一方、利用調整地区自体も愛甲先生の御指摘のように変更される可能性もあることや、他の制度なども色々でてきているため、その時点で松仙園の保全に関し有効な制度や枠組があれば、柔軟に取り入れていくことは重要であると考えており、この松仙園地区適正利用推進協議会で議論ができればいいと思っている。

(6) その他

(大雪山国立公園パークボランティア連絡会)

愛山溪がすごく賑わっていた当時、松仙園のコース、滝コース、三十三曲りのコースも利用できる状態であった。今でも滝コースは大雪山グレード3と図面上では紹介されているが、事故があってからは利用できない状態である。利用されている当時は事故に十分気を付けたうえで利用していた。現在使えないコースを使うことができれば登山道荒廃のインパクトを分散できるという考え方もあり、歴史ある登山道でもあるためアピールして利用していくのがいいと思っている。景観(大沼・小沼が見える)など売りどころが沢山ある。そのような部分も活かしていくという視点も踏まえて、滝のコースなどについても再開の検討をしていただきたいと思います。

(事務局)

滝コースが閉鎖されていることの問題は、大雪山国立公園連絡協議会・登山道維持管理部会でも話題に出てきたが、歴史ある登山道であるという観点は、これまでになかった御意見。議事録に書きとめ、関係者と共有したい。

資料5の通り、来年度は重要な協議会になると予想しており、令和3年度の植生の評価や議題を議論させていただくことになる。また、現状の制度としてどのようなものがあるのかの情報提供もしていきたいと感じた。令和3年度に関してもしっかりと運用していきたい。